

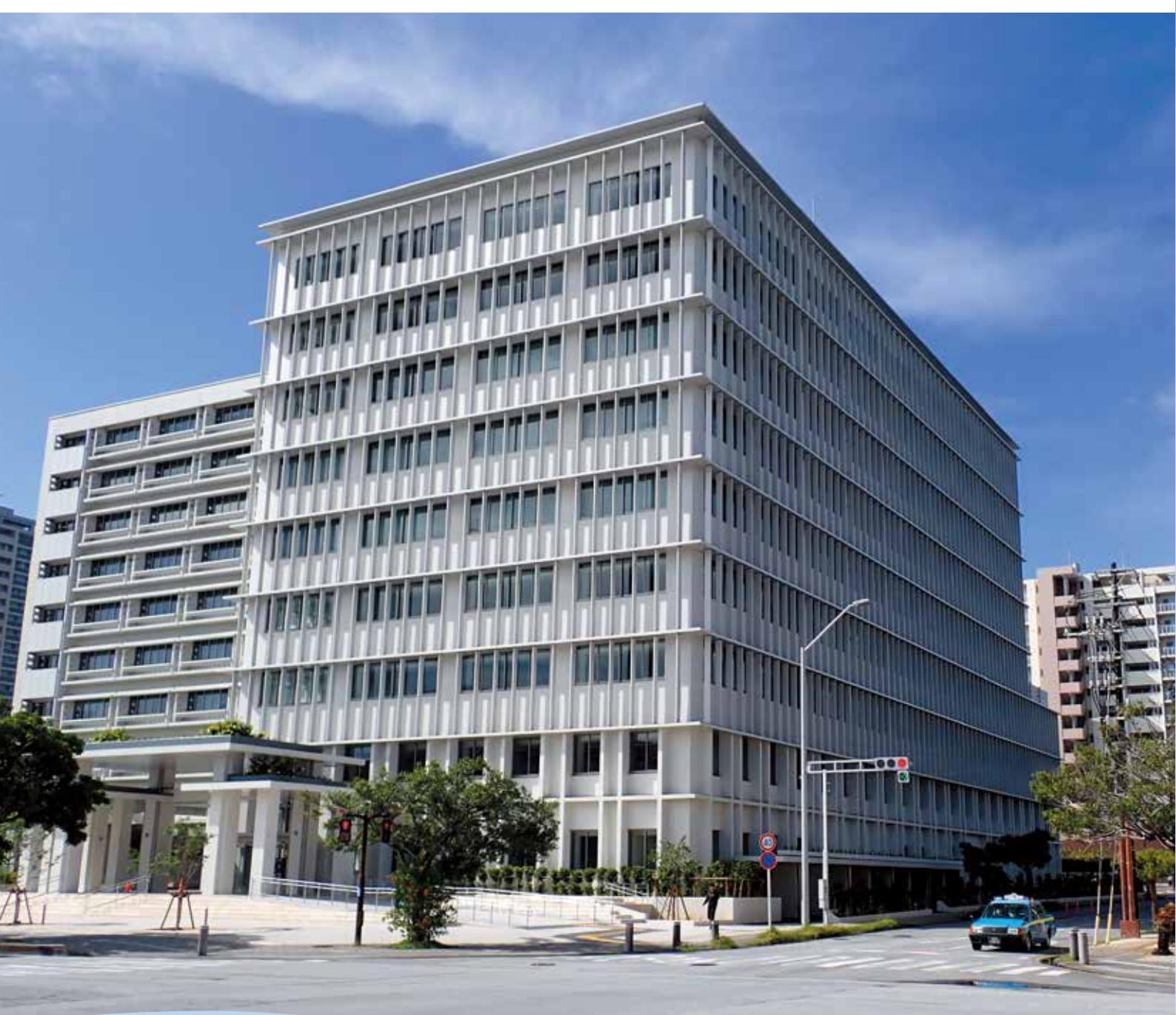
Muribushi

群星

11月12月号²⁰²⁴

November-December

隔月発行



特集

● 那覇第2地方合同庁舎3号館が完成

～那覇第2地方合同庁舎の全ての整備が完了しました！～

● 最盛期を迎える首里城正殿復元工事（その2）

● 沖縄交通リ・デザイン官民共同宣言

～自家用車中心のライフスタイルからの転換に向けた企業・個人の行動変容の促進について～

就任の御挨拶

この度、石破内閣において沖縄担当大臣を拝命いたしました、伊東良孝です。

沖縄政策という重要な課題を担当することとなり、身の引き締まる思いです。これまで農林水産副大臣等を務めた経験を活かし、また、地元の皆様の御意見を丁寧に伺いながら、沖縄の発展に全力で取り組んでいく所存です。

昭和47年の復帰以降、政府においては、各種社会資本整備や産業振興など、沖縄振興に取り組んでまいりました。これらと、県民の皆様のたゆまぬ努力により、県内総生産が全国を上回る伸びを見せるなど、沖縄経済は着実に成長してきています。しかしながら、一人当たり県民所得の向上や子どもの貧困問題など、なお解決すべき課題が存在しています。

一方で、沖縄はアジアの玄関口に位置する地理的特性や日本一高い出生率など、他県にはない優位性・潜在力を有しています。

先日、一日も早く現地を訪れたいという気持ちの下、大臣就任後初めて、戦没者墓苑を参拝し、戦禍に遭われた御靈に対し、謹んで哀悼の誠を捧げ、沖縄の発展のために力を尽くしていくことを改めてお誓いしてまいりました。沖縄が抱える諸課題をしっかりと解決することができるよう、また、沖縄が優位性と潜在力を生かし、日本経済の牽引役となるよう、可能な限り現地にも足を運びながら、沖縄振興に取り組んでまいります。

大臣のプロフィール

座右の銘

趣味

至誠天に通ず

スポーツ観戦、映画、
読書、ギター

経歴

令和6年10月1日付けで、沖縄及び北方対策を担当する内閣府特命担当大臣に、伊東良孝氏が就任しました。



伊東
良孝

よし
たか

氏が就任

内閣府特命担当大臣に

伊東大臣の沖縄訪問

令和6年10月5日、伊東沖縄担当大臣は就任後、初めて沖縄県を訪問し、国立沖縄戦没者墓苑、島守の塔及び北霊碑で参拝・献花を行い、平和の礎を視察しました。

また、玉城沖縄県知事及び中川沖縄県議会議長との意見交換を行い、沖縄担当大臣として沖縄振興に向けた決意を述べました。



国立沖縄戦没者墓苑での参拝・献花



玉城沖縄県知事との意見交換



中川沖縄県議会議長との意見交換

- 1 就任の挨拶 内閣府特命担当大臣就任のご挨拶
- 3 連載企画 沖縄歴史の散歩道 Vol.15
- 4 特集 1 那覇第2地方合同庁舎3号館が完成 ~那覇第2地方合同庁舎の全ての整備が完了しました!~
- 6 特集 2 最盛期を迎える首里城正殿復元工事(その2)
- 8 特集 3 沖縄交通リ・デザイン官民共同宣言
～自家用車中心のライフスタイルからの転換に向けた企業・個人の行動変容の促進について～
- 10 仕事の窓 1 公正取引課の広報・広聴活動! ~法令違反を未然に防止するために~
- 11 仕事の窓 2 我が国の財政の現状や政府の取組を情報発信
- 12 仕事の窓 3 もし、日本が100人の村で100万円の予算だったら? 日本村の予算を作ろう!
～出前授業 in 沖縄市立北美小学校～
- 13 仕事の窓 4 「消費者の部屋夏休み特別講座親子見学バスツアー」を開催しました
- 13 仕事の窓 5 「特定家畜伝染病防疫作業説明会」を開催しました
～鳥インフルエンザなど家畜の伝染病の発生に備えて～
- 14 仕事の窓 6 「みえるらべる」が表示された県産野菜が販売されました!
- 15 仕事の窓 7 菓子類国内初!「ちんすこう」が地理的表示(GI)に登録されました
- 16 仕事の窓 8 沖縄RESASチャレンジカップ2024
- 16 仕事の窓 9 女子中学生と女性技術者交流イベント
『女性技術者と行く!建設業しごと・みらい体感ツアー』を共同開催しました
- 17 仕事の窓 10 令和6年度船員労働安全衛生月間の実施
- 18 お知らせ ① 多重債務者相談強化キャンペーン2024について
- 19 お知らせ ② 農業者年金
- 20 お知らせ ③ 農業者のみなさん!リスクへの備えはできていますか?
- 21 お知らせ ④ 果報庭 一県内の作り手と売り手が出会える展示商談会ー
県内ホテル・卸業者などバイヤーの募集について

開発建設部

営繕課長

内藤大哲

ご覧ください!
詳しくは、特集記事①をご覧ください。
3号館も、日常においては安らぎを与え、非常時には頼れる存在として、地域にどうでも無くてはならないものでありたいと思っています。

表紙写真は那覇第2地方合同庁舎3号館です。



那覇第2地方合同庁舎3号館

表紙写真

The logo for 'Oshibori no Kessen' features the title in large, bold, stylized letters. The letters are colored blue, orange, and green, with blue outlines. Above the title, there is a purple speech bubble containing the text 'vol.15'. The background of the logo is a blurred outdoor scene with greenery.



仲原遺跡（うるま市伊計島）

ぐそばに土葬墓を作るパターンが見られます。

各所にある石灰岩丘陵の崖のくぼみや洞穴に遺骨を葬る風葬墓もありましたが、さらに時代が下ると、こうした洞穴に木造の建物を建てて墓とする方法が登場します。宜野座村の漢那ウエーヌアタイ遺跡には洞穴の中に木製の家型墓が残つており、

沖縄の墓といえば亀甲墓や破風墓をはじめとした独特な様式である点があげられます。本土のような石塔の墓は一般的ではなく、一族門中が入る大規模な墓であることが特徴で、その姿は家と間違われるほどです。かつては風葬という独特な葬り方もしていました。

沖縄では、このほかにも様々な様式や葬り方が存在していました。貝塚時代やグスク時代には土葬も行われており、伊計島の仲原遺跡（うるま市）では廃棄された住居跡に死者を葬る「廃屋墓」も存在しています。グスク時代の集落遺跡でも住居のすぐそばに土葬墓を作るパターンが見られます。

沖縄の墓といえば亀甲墓や破風墓をはじめとした独特な様式である点があげられます。本土のような石塔の墓は一般的ではなく、一族門中が入る大規模な墓であることが特徴で、その姿は家と間違われるほどです。かつては風葬という独特な葬り方もしていました。

伝承では「グツチャ按司」を葬ったとされています。家型墓は現在、宜野座村立博物館に移設されており、現地には同型の墓が復元されていますが、もとの墓の木材を調査したところ、なんと13～14世紀のものであることが判明しました。つまり確認されているなかで沖縄最古級の木造建物となります。



漢那ウェーヌアタイ遺跡の 家型墓（官野座村）

時の県令（知事）の上杉茂憲がこの地を視察に訪れた際、百按司墓は老朽化し、壊れた木棺から多数の遺骨が野ざらしになつてゐる状態でした。上杉は風葬を野蛮なものとして問題視し、県の予算を投じて「目隠し」の石積みを構築します。本土の視点から沖縄の風習を「改善」しようとしたのです。百按司墓は古琉球だけではなく、沖縄の「近代」を伝える遺跡であるといえるでしょう。



百按司墓 (ムムジャナバカ) (今帰仁村)

上里 隆史
(うえざと・たかし)



琉球史研究家。内閣府地域活性化伝道師。法政大学沖縄文化研究所研究員。早稲田大学大学院修士課程修了。著書に『琉球という国があった』(福音館書店、2020年)、『海の王国・琉球』(ボーダーインク、2018年)、『マンガ沖縄・琉球の歴史』(河出書房新社、2016年)、『尚氏と首里城』(吉川弘文館、2015年)など。NHKドラマ「テンペスト」時代考証や、NHK「プラタモリ」案内人などメディアでも活躍。

那覇第2地方合同庁舎 3号館が完成

～那覇第2地方合同庁舎の全ての整備が完了しました！～



那覇第2地方合同庁舎全景（左から1号館、2号館、3号館）



令和5年と昭和52年の那覇新都心（国土地理院の空中写真より作成）

那覇市おもろまちにおいて整備を進めていた那覇第2地方合同庁舎3号館が完成しました。

那覇第2地方合同庁舎のある那覇新都心の一帯は、戦後米軍住宅地でした。昭和62年に全面返還され、土地区画整理事業が行われました。平成11年には、那覇市により、機能的・空間的に連携を図り、魅力と賑わいのある都市空間を形成することを目標として那覇新都心シビックコア地区整備計画が定められました。

この計画の理念のもと、那覇第2地方合同庁舎の整備が進められ、1号館が平成15年に、2号館が平成20年に完成し、この度3号館が完成しました。これにより、那覇第2地方合同庁舎の整備が全て完了し、また、那覇新都心シビックコア地区の全ての整備が完了しました。



△ 事務室



△ キャノピー



△ エントランスホール



△ 車庫（マンホールトイレ）



△ バス待合所（かまどベンチ）

3号館には、沖縄総合通信事務所、沖縄地区税関、沖縄気象台、沖縄総合事務局南部国道事務所が入居します。これらの官署はもともと分散していましたが、それぞれの施設が耐震性不足や老朽化等の問題を抱えていたことから、災害応急対策活動の拠点としての耐震安全性を確保した3号館を整備し、これらの官署を集約しました。

整備にあたっては、地域の意見を反映させるため、那覇市と琉球大学の有識者からなる地域連携検討会を開催しました。また、ユニバーサルデザインの観点から設計を見直すため、高齢者や障がいの方々にご協力いただきユニバーサルデザインレビューを実施しました。さらに、おもろまち自治会の方々には庁舎整備に向けたアンケートにご協力いただきました。

室内は、大空間をつくるプレスト

レストコンクリート梁を使用して柱を少なくすることで、フレキシブルに使えるように計画しています。また、環境負荷低減を目的として、太陽光パネルやLED照明等の採用、庇・ルーバーによる日射の抑制・熱負荷の低減など様々な取組を行っています。

外構は、人通りの多い東側（中環状線側）に歩行者空間を確保し、1号館から3号館までを繋ぐ通路（キャノピー）は市民の方が自由に通り抜けができるようになっています。外構やキャノピー上部には緑化を施し、新都心公園から緑が連続した街並みを形成しています。

大規模災害の発生時には、エントランスと外構部分を帰宅困難者の一時的な滞在スペースとして使用でき、エンタランスでは気象などの災害情報を得られるようになっています。また、車

庫には災害発生時でもトイレ環境を確保するためのマンホールトイレを、バス待合所には炊き出しに使用できるかまどベンチを設置しています。

結びにあたり、業務・工事受注者の皆さまのご尽力はもとより、3号館に入居予定の官署の皆さま、工事中にご不便をおかけした近隣住民や1・2号館に入居している皆さま、そして、整備内容に関してご意見を頂戴しました多くの皆さまに、長期間にわたりご理解とご協力をいただきましたことをこの場をお借りして御礼申し上げます。

お問い合わせ先

開発建設部 営繕課

☎ 098-866-1916

最盛期を迎える 首里城正殿復元工事(その2)

令和4年(8年)は、令和8年の完成を目指して、正殿を覆う「素屋根」の中で着々と進められています。

図1を参照ください。

令和5年9月～12月に大径材の現地組立(軸組建方)・根・軒廻りの木工事による造作)が完了、現在(9月末時点)、屋根工事や内外部の造作工事等が進められています。

7月15日には正殿の象徴とも言える「赤瓦」の搬入、瓦葺き作業が始まりました。赤瓦は寄附金による「沖縄県首里城復興基金」を活用して沖縄県が調達し、正殿工事へ提供されるものです。県内4つの瓦工場で製造されており、沖縄県内で採れた「クチャヤ」と呼ばれる泥岩や赤土を主な材料としています。正殿では全部で約6万枚の赤瓦を使用し、令和6年末には瓦葺き作業が概ね完了する予定です。正殿赤瓦の組み方の詳細は、写真、図1を参照ください。

正殿復元工事の 赤瓦の設置が始まる



土居葺きに重ねる桟木の設置状況 (R6.7.4)

赤瓦設置開始直後(設置前の瓦が並べられた状況) (R6.7.17)

平瓦、丸瓦の設置(漆喰下塗り中)された状況 (R6.9.26)



野地板上への土居葺き作業の状況

平瓦の設置状況

丸瓦設置後の漆喰下塗り作業の状況

瓦葺きの見本(原寸場で公開中)

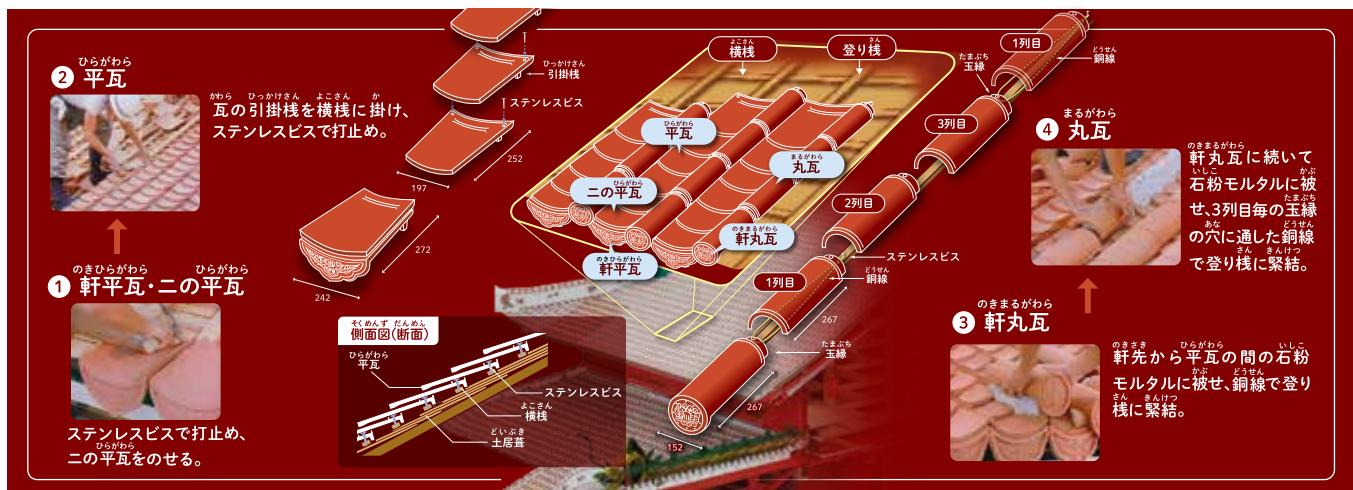


図1 瓦の組み方(空葺き工法)の手順



沖縄県から納入された
2階御差床「龍柱（上）」、「内法額木（下）」(R6.9.17)



沖縄県から納入された 2階御差床「羽目板」(蒲萄と栗鼠等の彫刻) 左：拡大、右：全体 (R6.7.22)

お問い合わせ先
開発建設部 建設産業・地方整備課
☎ 098-866-1910

正殿復元工事においては、県内外の皆様からの寄附金による「沖縄県首里城復興基金」の一部を活用し、工事に用いる木材、瓦類（前述）、石材、彫刻類等を調達・納入することされており、これまで木材（大径材178本、造作材）、礎石、一部木彫刻類等が納入されています。令和6年度に入り、数々の木彫刻類が納入されており、6月11日に「懸魚」、7月22日に2階御差床「羽目板」、9月17日に2階御差床「龍柱」「内法額木」が沖縄県から沖縄総合事務局へ引き渡されました。これら木彫刻は当局正殿復元工事において彩色や設置が行われます。

また焼物彫刻の龍頭棟飾や鬼瓦について、現在沖縄県が製作中で、令和6年度内には沖縄総合事務局へ引き渡される予定です。正殿完成へ向けて、今後、シンボリックな彫刻がお目見えすることになりますので、ご期待ください。

沖縄県首里城復興基金による取組状況



焼失前の首里城正殿



沖縄県から納入された「唐破風懸魚」(R6.6.11)



沖縄県が製作中の「龍頭棟飾」(R6.9)

沖縄交通リ・デザイン 官民共同宣言

～自家用車中心のライフスタイルからの転換に向けた企業・個人の行動変容の促進について～

交通分担率↓



移動速度と損失時間↓



沖縄では、通勤、通学、買い物などの自家用車中心のライフスタイルがこれまでの成長を支えてきた一方で、慢性的な交通渋滞や依然として高い運輸部門のCO₂排出量など、暮らしや企業活動を阻害する要因にもなりつづります。沖縄では、過度な車依存による交通渋滞で生産年齢人口の約6%に及ぶ労働力が失われており、日常生活やビジネス、観光などさまざまな面の質の低下が懸念されています。こうしたライフスタイルからの脱却を図るため、昨年度の調査検討事業において、需要サイド（住民や企業等）によるライフスタイルの転換に向けた行動変容と供給サイド（交通事業者等）による

沖縄では、通勤、通学、買い物などの自家用車中心のライフスタイルがこれまでの成長を支えてきた一方で、慢性的な交通渋滞や依然として高い運輸部門のCO₂排出量など、暮らしや企業活動を阻害する要因にもなりつづります。沖縄では、過度な車依存による交通渋滞で生産年齢人口の約6%に及ぶ労働力が失われており、日常生活やビジネス、観光などさまざまな面の質の低下が懸念されています。こうしたライフスタイルからの脱却を図るため、昨年度の調査検討事業において、需要サイド（住民や企業等）による

沖縄交通リ・デザインとは？

公共交通の利便性の向上に向けたアクションを一体で進めていくこととなりました。

住民、企業向けパブリックインボルブメントの実施

これを受け、上記のアクションを官民が連携して進める体制を構築するとともに、行動変容を県民全体の取組とするための住民・企業向けパブリックインボルブメントを開催し、この取組を通じ、公共交通機関の利用にとどまらず、リモート化や職住近接、更には省エネ化など、多様な手段を積極的に取り入れた、移動の質の向上や持続可能なライフスタイルへの転換に向けた行動変容を促すこと、交通ネットワークの構築について議論・共有すること

を目的とします。
昨年度は、本島中南部を中心に住民や観光客に対するオープンハウスやワークショップを行い、得られた声をまとめました。（左記「次元コード参照）

内閣府沖縄総合事務局
パブリック
インボルブメントの実施



ショッピングモールでのインタビュー





第1回リ・デザイン県民運動 推進会議

令和6年8月21日に開催された「第1回リ・デザイン県民運動推進会議」では、様々な分野から構成された委員の皆様が①沖縄交通リ・デザイン県民運動推進会議の体制・進め方について②マーケットデザインチームの運営方針について③今後の調査事業の進め方の3つのテーマについて話し合い、社会課題の解決や企業活動に貢献できる交通の形や必要なアクションを議論・共有しました。



第1回リ・デザイン県民運動推進会議の様子



官民共同宣言を実施した皆様

沖縄交通リ・デザイン官民共同宣言

～高付加価値経済と持続的な発展に貢献する交通を目指して～

交通や都市は、人々の暮らしや余暇、地域の経済活動を支え、持続可能な発展の基盤となるものです。これまで、沖縄では、自家用車を前提としたライフスタイルとともに、経済成長を実現してきました。しかしながら、慢性的な交通渋滞により、那覇市内の旅行速度は日本ワーストクラスであり、沖縄県全体では労働力に換算すると生産年齢人口の約6%相当が失われています。また、著しく低い公共交通の分担率に伴う地球や地域の環境の悪化、二次交通の利便性の低さによる観光客の沖縄離れなど、このままでは、沖縄の生活・社会、ビジネス、観光の質の低下につながることも懸念されます。

このような認識のもと、わたしたちは、沖縄に暮らす住民はもとより、経済・金融・エネルギー・観光・教育・交通・都市といった多様な主体も一体となって、「沖縄のありたい姿」の実現に向け、「ライフスタイルの転換」と「効率的な移動環境の整備」を車の両輪として、沖縄の交通や都市のリ・デザイン（再構築）に取り組み続けることをここに宣言します。

行政等が一体となつて「沖縄のありたい姿」の実現に向け、「ライフスタイルの転換」と「効率的な移動環境の整備」を車の両輪として、沖縄の交通や都市のリ・デザインに取り組み続けるべく、「官民共同宣言」を実施しました。玉城知事や金城商工会議所連合会会長といった沖縄の官民を代表する方が、それぞれリ・デザインへの意気込みを述べ、沖縄の交通課題について取り組むことを宣言しました。

この宣言を皮切りに今後は調査事業などに取り組み、さらに課題解決に向け具体的に取り組んでまいります。是非皆様も一度沖縄の交通課題について考え、小さなことから変えてみませんか？

一、沖縄の将来は、わたしたち沖縄に住まう人々のもの。そのことを強く自覚し、社会の変化にも対応しながら、住む人と訪れる人の誰もが満たされ、世界に開かれた「沖縄のありたい姿」を、わたしたちみんなで構想し、描いていきます。

一、移動・行動の変容を通じて人々のライフスタイルを転換し、より健康的で充実した生活を実現するとともに、持続可能なビジネスを創出し、労働生産性を高め、暮らしとビジネスの好循環の実現に向け行動します。まずは、令和6年9月の沖縄バス無料デーを端緒として、わたしたちの各々が率先して、在宅勤務やノーマイカー通勤等の自家用車中心の生活からの脱却に向けた行動に継続して取り組みます。沖縄に住むわたしたちがオーナーシップと決意を持って、沖縄らしい自由でのびのびとした豊かな生き方を自ら実践し、訪れる人々にもその価値を広めていきます。

一、まちづくりと一体となった交通拠点の整備や新たな公共交通システムの導入の取組と併せて、デジタル技術の活用、移動のあり方の再編、事業者や分野を超えた連携も含めて、利用者の目線に立って、今ある交通リソースのボテンシャルを最大限に引き出します。ライフスタイルの転換と持続可能なビジネスの創出の好循環を支え、沖縄の高付加価値経済の発展を促し、人々の暮らしに根差した社会共通資本として、「誰でも、いつでも、どこからどこへでも」交通の空白やストレスなく、効率的に移動できる環境の創出に向け取り組みます

第1回リ・デザイン県民運動推進会議を踏まえ、経済界、交通・観光関係者、議を踏まえ、経済界、交通・観光関係者、議

お問い合わせ先
運輸部 企画室
☎ 098-866-1812

公正取引課の広報・広聴活動！ ～法令違反を未然に防止するために～

公正取引課では、所管する法令について、違反行為を排除するために厳正な法執行を行なうとともに、講習会を実施するなど、違反行為の未然防止の観点から、普及・啓発活動を実施しています。群星9・10月号の特集記事でご紹介したフリーランス法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）を始め、各種取組をご紹介します。



令和6年11月からフリーランス法が施行されます！

発注事業者の皆さん、フリーランスに業務委託する場合に取引条件の明示を行っていますか？

フリーランス法は、多種多様な業界で活躍しているフリーランスとの業務委託取引について、「取引の適正化」と「就業環境の整備」の2つの観点から、発注事業者が守るべき義務と禁止行為を定めています。

例えば、同法第3条では、取引条件を明示する義務が定められており、フリーランスに業務委託をした場合は、直ちに、取引の条件を、書面または電磁的方法により明示しなければならないとされています。

この「電磁的方法による提供」とは具体的にはどのような方法でしょうか。同法に関するQ&Aでは、「電磁的方法による提供」とは、電子メール、チャットツール、SMS、SNS、ウェブサイト、アプリケーション等のメッセージ機能を用いて送信する場合や電子ファイルのデータを保存したUSBメモリやCD-R等を交付する方法が該当するとされています（Q&AのQ40）。

公正取引委員会ウェブサイト「フリーランスの取引適正化に向けた公正取引委員会の取組」では、Q&A、リーフレット、職員による解説動画など、フリーランス法に関する様々なコンテンツを掲載しています。右二次元コードからご覧ください。



また、公正取引課では、フリーランス法の施行に向けて、同法に関する説明会を様々な機会を捉えて行っています。団体様からのご要請があれば、日時や場所、説明時間など、可能な限りご要望に応える形で対応してまいりますので、お気軽にお問い合わせください。



フリーランス法を説明する職員▶

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」～物価に負けない賃上げ交渉を！～

昨今さまざまなコストが高騰していますが、経済の好循環を実現するためには、労務費の適切な転嫁を通じた取引適正化が必要不可欠です。

公正取引委員会と内閣官房が昨年11月に策定した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」は、労務費の転嫁に係る価格交渉について、発注者と受注者それぞれが採るべき行動／求められる行動を12の行動指針として定めたものです。発注者が本指針に沿わないような行為をすることにより、公正な競争を阻害するおそれがある場合、公正取引委員会において独占禁止法及び下請代金法に基づき厳正に対処します。本指針の詳細について、公正取引委員会HPにおいてご確認いただけます。右二次元コードからご覧ください。



また、公正取引課では、事業者向けの講習会や事業者団体との懇談会等を通して、本指針について周知活動を行っています。

11月は「下請取引適正化推進月間」です！



公正取引委員会は、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」として、下請法の普及・啓発に関する取組を集中的に行っています。今年度の下請取引適正化推進月間では、以下のキャンペーン標語のもとで、普及・啓発に関する取組を行います。

令和6年度「下請取引適正化推進月間」キャンペーン標語
賃上げと労務費転嫁を両輪に

下請法の基礎知識（親事業者の義務、禁止行為など）を説明した動画をご覧いただけます。



動画掲載場所

公正取引委員会 公式 YouTube チャンネル
<https://www.youtube.com/c/JFTCchannel>

公正取引課では、皆様のニーズに合わせ、県内各地に所管法律に関する講師派遣や講習会を行っています。
お気軽にお連絡ください。



お問合せ先

総務部 公正取引課 ☎ 098-866-0049

我が国の財政の現状や政府の取組を情報発信

財務部

No.2

心の仕事



講師の財務省馬場主計企画官

財政講演会

8月22日、財政講演会を開催し、経済団体、金融機関、一般企業、地方公共団体など多数の方々にお集まりいただき、馬場主計企画官から「我

今年度は、往訪方式とオンライン方式を併用したハイブリッド方式により、主計局の馬場主計企画官を講師として講演会を開催しました。また、講演会終了後には、「最近の経済状況等」をテーマに地元経済界の皆様との意見交換会を行いました。

財務部では、我が国の財政の現状や政府の取組を広く国民にお伝えし、理解をより深めていただくことを目的として、例年、財務省主計局の幹部を講師として招き、財政講演会を開催しています。

今年度は、往訪方式とオンライン方式を併用したハイブリッド方式により、主計局の馬場主計企画官を講師として講演会を開催しました。

また、講演会終了後には、「最近の経済状況等」をテーマに地元経済界の皆様との意見交換会を行いました。



熱心に聞き入る参加者の皆さん

地元経済界ほかとの意見交換会

講演会終了後には、地元経済界の皆様6名と馬場企画官との意見交換会を開催しました。意見交換会では、「人手不足や物価高騰、人件費の上昇圧力が強まっており、県内の中小企業は大変厳しい状況に置かれている」などの意見が聞かれ、地元の声を伺う貴重な機会となりました。



意見交換会の様子

講演会後のアンケートでは、「有意義であった」、「次回の講演会にも参加したい」と多くの評価をいたしましたほか、「持続的な社会保障制度のあり方について聞いてみたい」などのご意見が寄せられました。

財務部では、多くの皆様に、より一層ご理解を深めていただけるよう、今後も我が国の財政状況や財政健全化に向けた政府の取組などを情報を信してまいります。

お問合せ先

財務部 理財課
☎ 098-866-0092

もし、日本が100人の村で 100万円の予算だったら？ 日本村の予算を作ろう！

～出前授業 in 沖縄市立北美小学校～



財務部職員による財政授業の様子



作成した予算案を発表する様子

児童たちの声

授業終了後の振り返り（アンケート）では、児童たちから、「財政は自分たちには、関係ないことだと思ったけど、大いに関係があることや救急車が出動するのにお金がかかることがわかった」、「日本は、国を支え

授業の前半は、国の歳入と歳出について、身近な公共サービスである「救急車が出動するときの費用」や「国

の借金を1万円札で積み上げた場合の高さ」など、クイズを交えながら説明を行い、公共サービスに必要な会費を税金や保険料として納めなければならないことや、少子高齢化が進んでいることに関連して医療や介護及び年金などの社会保障費が増え、借金が増加しているなど日本の現状について説明をしました。

国の財政について

財務部では、小中学校、高校向けの出前授業として、タブレット等を活用した予算編集シミュレーションなど、アクティブラーニングを取り入れた「財政教育プログラム」を実施しています。今号では、7月9日、11日及び12日の3日間、沖縄市立北美小学校6年生3クラス（105名）を対象に行つた出前授業をご紹介します。

その後、「もし、日本が100人の村で100万円の予算だったら？」と仮定して、グループごとに「高齢者に優しい村」や「教育の充実した村」など、どのような村にしたいかテーマを決めたあと、予算を作つてもらいました。

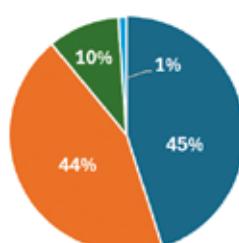
児童たちは、社会保障費などの歳出は、どの分野を増やして、または減らせばよいか、また、どのような税金でお金を集めるべきかなど、活発に意見を交わしながら予算づくりに取り組んでいました。

予算編成シミュレーション 「日本村の予算を作ろう」

るためにいろいろな工夫をしていることがわかりました」、「グループで考へる時間も楽しかったので、またやりたいです」などの感想がありました。

また、今回の授業は新紙幣発行直後ということもあり、児童たちから講師に対し「新しいお札を持つていいですか」「どこに行けば入手できますか」など、新紙幣に対する関心の高さも見られました。

Q日本の財政は自分にとって関係のあることと感じましたか。



財務部は、今後も教育機関と連携し、児童たちが日本の財政に興味を持つきっかけとなる出張授業を実施していく予定です。

財務部の出前講座については、左記連絡先までお気軽にお問い合わせください。

お問合せ先
財務部 財務課（地域連携担当）
☎ 098-866-0091

財務部

No.3

仕事の 空心

仕事の 空心

「消費者の部屋
夏休み特別講座
親子見学バスツアー」を開催しました



牧場見学の様子



工場見学の様子



沖縄総合事務局
農林水産部公式SNS(X)
はこちら



動物検疫所の取組の説明

また、今回は初動防疫の現場での対応に当たつて講師から作業の手順等の説明を受けた後、防護服の着用未経験の若手職員を対象に、着脱の訓練も

伝播力の強い高病原性鳥インフルエンザや豚熱などの特定家畜伝染病が発生した場合は、迅速な初動防疫によりその蔓延を防ぐ必要があります。沖縄総合事務局では、特定家畜伝染病の発生に備え、農林水産部の職員を対象に、発生農場で実施する防疫作業についての説明会を開催しています。今年は7月12日に農林水産省動物検疫所沖縄支所、沖縄県畜産課から講師を招き、国外からの家畜伝染病の侵入を防ぐ動物検疫所の取組や初動防疫について説明いただきました。

また、今回も暑かった、「ガムテープを一人で外すのは大変だった」との感想がありました。今後も、関係機関の協力により初動防疫についての理解を深めるとともに、特定家畜伝染病が発生した場合には適切に対応してまいります。



「特定家畜伝染病防疫作業説明会」を開催しました
～鳥インフルエンザなど
家畜の伝染病の発生に備えて～

仕事の 空心

「特定家畜伝染病防疫作業説明会」を開催しました
～鳥インフルエンザなど
家畜の伝染病の発生に備えて～

「消費者の部屋」では、今後も農林水産業に関する情報発信をしていきますので、局HPや局公式SNSをご覧ください。

お問い合わせ先
農林水産部 消費・安全課
☎ 098-866-1672

お問い合わせ先
農林水産部 消費・安全課
☎ 098-866-1672

「みえるらべる」が表示された 県産野菜が販売されました！

空心

仕事の
心

農林水産省では、令和6年3月から環境負荷低減の取組について、農産物の栽培情報を用い、温室効果ガス削減への貢献度合いに応じて星の数（★★★）で消費者の皆様にわかりやすく表示する「見える化」を推進しています。

沖縄総合事務局では、「見える化」の推進に当たり、県内スーパー・マーケットを巡回し、野菜担当者にラベル導入に向ききそうな生産者の方をご紹介いたたくとともに、希望があつた生産者の方を訪問して、申請手続、温室効果ガス削減の算定シートの入力方法などで伴走支援を行いました。その結果、7月末までに「農業法人

登録された農産物には、「見えるらべる」を使用することができます。消費者の皆様がこのラベルを「見て」、「選べる」ようにという願いが込められています。

農林水産省では、令和6年3月から環境負荷低減の取組について、農産物の栽培情報を用い、温室効果ガス削減への貢献度合いに応じて星の数（★★★）で消費者の皆様にわかりやすく表示する「見える化」を推進しています。



コープおきなわあっぷるタウン店でのPR活動
(あらぐさ)



JAファーマーズゆんた市場
(ファミリエファーム)



店頭販売用POP

有限会社あらぐさ」と「(合同会社)ファミリエファーム」のナスがいずれも星3つで、8月から、それ、コープおきなわとJAファーマーズゆんた市場の店頭で、「みえるらべる」を表示して販売が開始されています。

また、ナスの出荷のピークに合わせて9月25日にコープおきなわあっぷるタウン店にてラベルの説明、パンフレットの配布など「見える化」のPR活動を行いました。消費者の方からは「ラベルの星の数について意味がよくわかった」、「もっと星のついた農産物が県内に出回ってほしい」などの声をいただきました。

これから冬春季の野菜のシーズンを迎え、多くの県産野菜が出回ることになります。「みえるらべる」を表示した多くの農産物が店頭に並び、これまでの農産物が店頭に並んでいました。

これから冬春季の野菜のシーズンを迎え、多くの県産野菜が出回ることになります。「みえるらべる」を表示した多くの農産物が店頭に並び、これまでの農産物が店頭に並んでいました。



栽培中の圃場

消費者の皆様がラベルを「見て」、「選べる」機会が増えるよう、引き続き生産者や消費者の方々に「見える化」を周知してまいります。



みえるらべる (見える化マーク)

お問い合わせ先
農林水産部 消費・安全課
098-866-11672

農産物の環境負荷低減の
取組の「見える化」
(農林水産省HP)



QRコード

QRコード

菓子類国内初！ 「ちんすこう」が 地理的表示 (GI) に 登録されました



ちんすこう GI 登録証授与式の様子

ちんすこうは、琉球王朝時代からの伝統菓子をルーツとした、サクサクとした食感と口溶けの良さを併せ持つ沖縄の焼き菓子です。現代では様々なちんすこうが生まれ、県内外で高い評価を受けています。これらことが認められ、ちんすこうは令和6年8月27日にGIとして登録されました。

GIに菓子類が登録されるのは国内で初めてのことです。

地理的表示 (GI: Geographical Indication) とは、その地域ならではの特性を持つ产品的名称のことで、GI には独自の魅力や社会的評価などの特性があり、その特性が地域で長年培われてきた特別な生産方法や、気候・土壤、伝統・文化など地域の特徴から生まれたものであるとして国に認められているものであります。

ちんすこうは、琉球王朝時代に数多く誕生した琉球菓子の一つで、王朝最後の包丁人が作っていた「ちんすこう」は、丸い菊の形をした蒸し菓子でした。その子孫が後に菓子店を開き、一口サイズの焼き菓子として販売したことから、現在のように誰もが食せるものとなりました。また、沖縄には豚を余すところなく食べる文化があり、ちんすこうの原料にもラードが使用されています。このことが味にコクや深みを与え、一般的なクッキー等とは異なる独特的の風味を生み出しています。

ちんすこうについて

①ちんすこうの生産行程は沖縄県内で実施する
②原料は、小麦粉等の穀粉、砂糖、ラード（ラード由来の油脂を含む）を用いる
③原料を混ぜ焼成する

沖縄のG—I 産品

他にも、沖縄では、クエン酸を多く含む「琉球もろみ酢」、大玉で肉厚の「ぐしちゃんピーマン」、鮮やかな黄色の「中城島にんじん」がGIとして登録されています。



ちんすこう
令和6年8月登録
農林水産大臣登録第155号

琉球もろみ酢
平成29年11月登録
農林水産大臣登録第44号



ぐしちゃんピーマン
令和6年1月登録
農林水産大臣登録第140号



中城島にんじん
令和6年3月登録
農林水産大臣登録第147号

お問い合わせ先
農林水産部 食料産業課
☎ 098-866-1673

地理的表示 (GI: Geographical Indication) とは、その地域ならではの特性を持つ产品的名称のことで、GI には独自の魅力や社会的評価などの特性があり、その特性が地域で長年培われてきた特別な生産方法や、気候・土壤、伝統・文化など地域の特徴から生まれたものであるとして国に認められているものであります。

（松本会長のコメント）
沖縄の歴史ある知的財産ちんすこうが、菓子類では国内で初めてGI登録となつたこと、喜ばしく思います。これまで沖縄の人たちが守ってきたちんすこうを、左記3つの定義を遵守しつつ、未来に受け継ぐ財産として守つてゆきたいと考えております。

沖縄県観光おみやげ品公正取引協議会の松本会長より、左記のコメントをいただきました。

経済産業部

No.8

仕事の 沖縄RESAS チャレンジカップ2024



令和6年9月10日に最終審査会が開催された「沖縄RESASチャレンジカップ2024」は地域経済分析システム（RESAS：リーサス）等の利活用の促進を図るとともに、データに基づいた地域課題の解決アイデアを競うコンテストです。地方創生やデータ利活用に関心を持つ地方公共団体職員や学生など、幅広い所属からエントリーがあります。

今年度は、全応募作品15件のうち、一次審査を通過した5チームが最終審査会へ進み、「最優秀作品賞」「データアナリシス賞」「アイデア賞」を選出しました。

国際電子ビジネス専門学校「ゴレンジャー」チームの「宮古島を子育てしやすい街に！」は、宮古島での子育て支援パースポートの導入、子育てイベントの実施等のアイデアを提案し、データ活用・政策アイデアが最も優秀だったとして最優秀作品賞に輝きました。

経済産業部では、地方公共団体、企業、教育機関などにおけるRESAS利活用をサポートしており、出前講座なども開催しております。詳しくは、下記連絡先までお気軽に問い合わせください。

お問合せ先
経済産業部 企画振興課
☎ 098-866-1727

受賞者一覧		
	タイトル	所属 / チーム名
最優秀作品賞	宮古島を子育てしやすい街に！	国際電子ビジネス専門学校 / ゴレンジャー
データアナリシス賞	渋滞時間を「ながら時間」に	那覇市役所 / 地方自治体あり方変え隊
アイデア賞	名護市の空き家利活用プロジェクト	国際電子ビジネス専門学校 / 青椒肉絲



▶沖縄総合事務局
RESAS 施策ページはこちら



建設業は少子高齢化の影響で就業者の高齢化や若年者の減少が重なり、担い手確保が課題となっています。特に女性技術者の就業数は低い水準にあります。

そこで沖縄総合事務局開発建設部の女性技術職員と県内の女性技術者で作る「Teamけんせつ美ら小町」との共同開催により、女子中学生が将来の職業選択肢として「建設業」の仕事を知るきっかけとして、県内女子中学生を対象とした現場体験会を8月2日に開催しました。

当時は15組の親子が参加し、沖縄総合事務局インフラDXルームでVR体験や南風原バイパスの工事現場での見学などを実施し、併せて、女性技術者自らの仕事を紹介し、建設業への理解を促しました。

参加者からは「実際に体験して、自分も頑張れば出来そう」、「女性も活躍して、元気にやっていたのがわかつてよかったです」との感想をいただきました。

今後、建設業での女性技術者の活躍と次代を担う女性技術者の誕生が期待されます。

お問合せ先
開発建設部 技術管理課
☎ 098-866-1904



ICT建機の見学



インフラDXルームでの女性職員による概要説明

開発建設部

No.9

仕事の 沖縄RESAS チャレンジカップ2024

『女性技術者と行く！建設業じごと・みらい体感ツアー』
を共同開催しました

建設業は少子高齢化の影響で就業者の高齢化や若年者の減少が重なり、担い手確保が課題となっています。特に女性技術者の就業数は低い水準にあります。

そこで沖縄総合事務局開発建設部の女性技術職員と県内の女性技術者で作る「Teamけんせつ美ら小町」との共同開催により、女子中学生が将来の職業選択肢として「建設業」の仕事を知るきっかけとして、県内女子中学生を対象とした現場体験会を8月2日に開催しました。

当時は15組の親子が参加し、沖縄総合事務局インフラDXルームでVR体験や南風原バイパスの工事現場での見学などを実施し、併せて、女性技術者自らの仕事を紹介し、建設業への理解を促しました。

参加者からは「実際に体験して、自分も頑張れば出来そう」、「女性も活躍して、元気にやっていたのがわかつてよかったです」との感想をいただきました。

今後、建設業での女性技術者の活躍と次代を担う女性技術者の誕生が期待されます。

お問合せ先
開発建設部 技術管理課
☎ 098-866-1904

仕事の 空心

令和6年度船員労働 安全衛生月間の実施

訪船指導員による点検指導

月間中は、訪船指導員が県内の各港に停泊中の船舶を訪れ、安全面では転落・墜落などの事故防止措置、

本大会には約40名の船員、海事関係者が参加し、船員災害・疾病の減少目標の達成を目指すことを誓った大会宣言がなされました。その後、国土交通省運輸安全委員会事務局那覇事務所長による「令和4～5年度に南西諸島で発生した船舶事故等から」という演題で船舶事故の未然防止や船員の災害防止等に参考となる講演が行われました。また、会場では安全保護具等の展示も行われ、船舶の救命設備などが紹介されました。

例年9月1日から30日までの1ヶ月間は、船員災害の減少と船内における安全で快適な作業環境、居住環境の実現を目指して、『船員労働安全衛生月間』としています。今年度は「待っている 家族の笑顔を忘れずに」をスローガンに、各種の行事を開催しました。

第51回沖縄船員災害防止大会



第51回沖縄船員災害防止大会の様子

係船索を含む係船設備の点検・保守の周知と、衛生面では医薬品の備え付け状況の確認、飲料水の管理状況などの点検指導も行いました。船員が休職・離職することは海運業及び漁業にとって人的資源の損失であるだけでなく、陸上に比べ高い船員災害発生率は、若年者に船員という職業を敬遠させる要因にもなることから、これらの取組を通して船員の安全衛生に対する意識の高揚及び船員災害防止対策を一層推進していくきます。



訪船指導②(衛生設備の確認)



訪船指導①(関係書類の確認)

肩代わり・借金・ローン・ギャンブル依存・債務・ヤミ金融など

家計のお悩み 相談してみませんか？

一人で悩まず、
多重債務相談窓口に
是非ご相談ください。

相談窓口では、
収入・支出と借入れ・ローンのバランスから
債務の整理、生活再建のための支援の活用に
ついてサポートしています。

ギャンブル等へののめり込みによる借金の場合、
安易な肩代わりはやめましょう。
ギャンブル等依存症については、
医療・相談機関（お住まいの地域の保健所・精神保健福祉センター等）に、
借金返済については、
お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局に相談しましょう。

中小事業者・個人事業者の方からの
ご相談も受け付けています。

多重債務者相談強化キャンペーン 2024 9月1日(日)～12月31日(火)

多重債務相談窓口に関するお問い合わせは、お住まいの都道府県・市区町村や最寄りの財務局まで。

法テラス・サポートダイヤル

0570-078374

受付時間 平日／9:00~21:00 土曜／9:00~17:00 (祝日・年末年始除く)



*法テラスとは国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定基準以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

主催：多重債務者相談本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センター（法テラス）

お問合せ先

内閣府沖縄総合事務局 財務部金融監督第二課 多重債務相談窓口 電話:098-866-5070

農業者年金

終身年金で安心！

農業者の方は**国民年金の上乗せの公的な年金「農業者年金」**に加入して安心で豊かな老後を！

ポイント

1
の説明

農業者なら誰でも入れる「終身年金」

● 農業者年金の加入資格は3つだけ、農地の権利名義は不要

- ①年間60日以上農業に従事
- ②65歳未満
- ③国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)（ただし、60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）

● 保険料の設定は自由、加入・脱退も自由

保険料は月額2万円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は1万円)から6万7千円の間で、千円単位で自由に決められ、いつでも見直しが可能です。さらに加入・脱退も任意のため、経営状況等に応じ柔軟な対応が可能になります。（ただし、脱退一時金ではなく、積立てた保険料は将来年金として受給できます）

● 「終身」で年金を受給でき、万が一の場合は死亡一時金も

農業者年金は「終身年金」のため、一生涯、年金を受け取ることが出来ます。

また、万が一、80歳前に死亡した場合は、80歳までに受け取る農業者老齢年金の現在価値相当額を一時金として、要件を満たす遺族の方が受け取れ、死亡一時金は非課税です。（加入期間等により、保険料払込額を下回る場合があります。）

試算表 ~農業者年金の受給額の試算~

加入年齢	納付期間	保険料額	保険料 納付総額	年金額（年額）		想定される受給総額	
				男性	女性	男性	女性
20歳	40年	1万円	780万円	61万円	53万円	1,305万円	1,419万円
		2万円	960万円	80万円	69万円	1,716万円	1,867万円
30歳	30年	1万円	660万円	47万円	41万円	1,016万円	1,105万円
		2万円	720万円	53万円	46万円	1,139万円	1,238万円
40歳	20年	2万円	480万円	31万円	27万円	674万円	733万円
50歳	10年	2万円	240万円	14万円	12万円	301万円	327万円

※上のケースは、通常加入で保険料額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定期率が1.00%となった場合の試算です。

受給総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92.0歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の21年間(令和4年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.74%です。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

※保険料額1万円のケースについては、35歳未満は保険料月額1万円で加入し、35歳以降は月額2万円で加入した場合です。

ポイント

2
の説明

一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助

- ・認定農業者かつ青色申告の方など、一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。
(月額2万円のうち最高1万円(35歳未満の場合。35歳以上の場合は最高6千円)、通算して最長20年の補助期間、通算して最大216万円補助。)
- ・保険料の国庫補助分は、将来、経営継承をする等の一定の要件を満たせば、将来、特例付加年金として受給することが出来ます。

ポイント

3
の説明

税制面で大きな優遇措置

● 保険料は全額社会保険料控除

支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。さらに、同一生計の家族分の保険料を支払っている場合、家族分も含めて控除の対象となります。

● 保険料の運用益が非課税

一般の預貯金等の利子には約20%の税金がかかりますが、農業者年金の運用益は非課税です。

● 将来年金として受け取る際も控除の対象

農業者年金として受け取った年金は、税制上、公的年金等控除の対象となります。

事務経費は国が負担しているため、払った保険料の全額が運用されます。

農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会かJA又は農業者
年金基金にお問合せください。

独立行政法人 農業者年金基金

● 専門相談員

TEL: 03-3502-3199

J A おきなわ

● 本店組織活性部

TEL: 098-831-5157

詳しくは… 農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



農業者のみなさん! リスクへの備えはできていますか?

沖縄地域は台風の常襲地帯であり、毎年、農作物や施設に被害を及ぼし、農業経営に大きな損失を与えています。自然災害だけでなく、ケガや病気、市場価格の下落などの様々なリスクもあり、事前の“備え”が大切となります。

そこで、ここでは収入保険と農業共済をご紹介します!

農業者を襲う様々なリスク...

自然災害で減収



市場価格が下落



病気で収穫不能



盗難や運搬中の事故



収入保険をおすすめします!

様々な
リスク
をカバー
したい方

- 青色申告を行っている農業者が対象です。
※令和7年の収入保険は、少なくとも令和6年分(保険期間の前年1年分)の青色申告(簡易な方式を含む)実績があれば加入できます!
- 全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。
- 個人農業者の新規加入申請期限は、令和6年12月末までです。
(保険期間を令和7年1月～12月とする場合)

自然災害
リスク
をカバー
したい方

農業共済をおすすめします!

- 全ての農業者が対象です。
- 米、畑作物、家畜、農業用ハウスなどが自然災害によって受ける損失を補償します。

※収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)、野菜価格安定制度等を利用することもできます。

農業保険は国の公的保険制度で、保険料(掛金)の国庫補助があります。
詳しくは沖縄県農業共済組合までお問い合わせください。

沖縄県農業共済組合 TEL: 098-833-8188

北部支所 0980-52-4082 中南部支所 098-945-3293
宮古支所 0980-72-4724 八重山支所 0980-82-4780



農業保険

検索



Webサイトでは
様々な情報を
公開中!
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/>



- 県内の作り手と売り手が出会える展示商談会 -

県内ホテル・卸業者など バイヤーの募集について

令和7年1月21日（火）にグランドメルキュール沖縄残波岬リゾートにて、展示商談会「果報庭（かふうなあ）」を開催します。

「果報庭」は、県内のホテル・卸業者等の観光関連事業者（バイヤー）と、県内の作り手（サプライヤー）との出会いを通して、

①中小企業等の稼ぐ力の向上

②観光地としての魅力向上・持続可能な観光地の形成（観光拠点における県内商品の取扱いの増加、県内商品の消費促進）

③域内の経済循環を高め、県民所得の向上を実現することを目指して開催しています。

先日、果報庭に出展する県内サプライヤー40者が、選定委員会により選定されました。

果報庭当日は、サプライヤーの出展ブースをご自由に回っていただき、商品情報などをご確認いただけます。

また、合同開催する「食のいちやりば展示商談会」の参加申込も同URLから行っております。

出展サプライヤー一覧も、左記HPからご確認いただけます。

また、「食のいちやりば展示商談会」の参加申込も同URLから行っています。

「果報庭」は、県内の作り手と売り手が出会える展示商談会です！



令和5年度果報庭会場の様子

参加申込ページはこちら
(沖縄総合事務局HP)



昨年度参加したバイヤーの声

昨年度は県内ホテルを中心に、89社（※）のバイヤーの皆様にご参加いただき、「様々な県内企業を知ることができて良かった」「SDGsに配慮した製品もあり良かった」「県内サプライヤーとオリジナル商品を作りたい」といった反響がありました。

経済産業部では、過去に開催した果報庭において、成約に至った事業者の事例をご紹介しています。ぜひご確認ください。

（※）来場者数は、「果報庭」と合同開催した「食のいちやりば展示商談会」との合計。

果報庭概要はこちら
(沖縄総合事務局HP)



バイヤーの事前エントリー受付中！

令和7年1月21日（火）にグランドメルキュール沖縄残波岬リゾートにて、展示商談会「果報庭（かふうなあ）」を開催します。

令和6年12月20日（金）まで、ご来場いただける県内ホテル・卸業者など観光関連事業者（バイヤー）の事前エントリーを行っています。



お問い合わせ先
経済産業部 中小企業課
☎ 098-866-1755

果報庭概要はこちら
(沖縄総合事務局HP)





11月は 事業承継 啓発月間



- 事業承継を後押し
～地域に残したい、愛されるお店を大募集～
- 事業承継に関するTV特別番組およびラジオ番組
- 事業承継関連セミナー・交流会
- 支援機関・士業向けセミナー
- 事業承継座談会in自治体

【主催】

内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、(独)中小企業基盤整備機構沖縄事務所、沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター

【協力】

沖縄県事業承継ネットワーク

詳細はこちらから



内閣府沖縄総合事務局
経済産業部中小企業課